

平成30年度

環境保全推進委員意見
報告書



北海道

目 次

I	環境保全推進委員制度	- 1 -
II	環境保全推進委員アンケート調査結果の概要.....	- 2 -
III	環境保全推進委員アンケート調査結果.....	- 3 -
1	環境保全推進委員の活動について	- 3 -
2	環境配慮行動の普及について	- 6 -
3	その他	- 9 -
IV	随時意見・質問.....	- 10 -

I 環境保全推進委員制度

1 目的

環境保全推進委員制度は、北海道環境基本条例第27条第2項に基づき、道民参加のもとで道民の意見を環境関連施策に反映することを目的としています。

【北海道環境基本条例】

(道民意見の反映)

第27条 道は、環境の保全及び創造に関する施策に道民の意見を反映させることができるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 知事は、道民の意見の反映等に資するため、環境保全推進委員を置くものとする。

2 概要

区分	内容	摘要
人員 選定方法	一般公募 140名以内	北海道の環境保全に関心を持ち、推進委員として活動する意欲のある者を選考するため、公募を原則とします。 ただし、各地域生活経済圏において応募者がいない場合は、当該圏域内の総合振興局・振興局長が推進委員として適当と認める者を、推薦することができます。
意見 聴取方法	・アンケート調査の実施 ・随時意見等の提出	具体的に設定したテーマに対する意見を環境保全推進委員から聴取(アンケート調査)することにより、環境問題に関わる意見や意向を把握し、環境施策に取り入れていきます。 また、環境保全推進委員は、日ごろ考えている環境問題に関する意見や質問などを随時、道に提出することができます。
情報提供	・環境情報の提供 ・行政情報の提供	地域で開催する環境講座等の開催情報など環境に関する情報を提供するほか、環境問題や環境行政の関連資料を配付します。

3 環境保全推進委員意見報告書について

平成31年3月に実施した「環境保全推進委員アンケート調査」結果及び平成30年度に提出された道の環境施策に対する随時意見・質問を「環境保全推進委員意見報告書」として取りまとめ、公表します。

なお、アンケート調査結果及び随時意見については、今後の環境施策の立案や実施等の参考とします。

II 環境保全推進委員アンケート調査結果の概要

調査対象者：環境保全推進委員52名（任期 平成29年4月30日から平成31年3月31日まで）
調査方法：平成31年3月1日に調査票を送付し、3月22日までに回答されたものを集計
回 答：32名（回答率 61.5%）

1 環境保全推進委員の活動について（問1～問4）

環境保全推進委員（以下、「推進委員」という。）は、セミナー等への参加や所属する団体等での活動などのほか、地域住民等に対する普及啓発活動などを行っている。

また、道からの情報提供については、役に立っている、まあまあ役に立っているとの回答が多数をしめる結果となった。

あまり役に立たなかったと回答する人は1人で、近くで行われる清掃イベントの情報を得られなかったためとの回答だった。

2 環境配慮行動の普及について（問5～問10）

道民の環境配慮活動に対する意識について、2～3年前と比較して「高まっている」「やや高まっている」との回答が69%で、「変わらない」を含めると100%となった。

道民の環境配慮活動について、2～3年前と比較して「増えている」「やや増えている」との回答が63%で、「変わらない」を含めると97%であった。

「やや減っている」「減っている」理由については、焼却施設でプラスチックの焼却が可能になり、分別されていた資源ごみのその他プラまで焼却されるようになったためとの回答があった。

環境保全において、特に普及啓発が必要な分野について、上位3つの回答は、「環境教育の推進・環境にやさしいライフスタイルの定着」との回答が16%、「自然環境の保全」との回答が15%、「地球温暖化防止」との回答が12%であった。

3 その他道の環境施策全般に対する意見（問11）

問1～問10のほか、道の環境施策全般に対する意見が33件寄せられた。

Ⅲ 環境保全推進委員アンケート調査結果

1 環境保全推進委員の活動について

問1 現在、どのような環境保全活動を行っているか？（複数回答可）

	項 目	回答数
1	地域の住民等に対する環境に配慮した取組の実践を促す普及啓発活動	19
2	地域や所属している環境保全団体等で行われている環境保全活動への参加	25
3	道や市町村等の環境関連施策に対する意見等の提出	22
4	環境配慮製品の購入、省エネ・節電、ごみの分別、リサイクルなど個人の取組	24
5	セミナー等に参加して環境問題についての知識を深める	25
6	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全啓発の活動として、職場や小学校へ切花や葉ぼたんの鉢を届け飾ってもらった活動を行っている。 ・大山緑地の会を結成して、大山緑地を清掃し、倒木等の片付けをしている。 ・緑地の保存・見守り。 ・道内において開催された環境省・農水省のシンポジウムやセミナーにおいて、討論参加、出席者との交流を通じて環境問題に関心を持つ人たちとのネットワーク作りを行った。 ・団体を設立し、シンポジウムと学習会を開催し、生ゴミの削減・利用について地域住民の意識向上を図っている。 ・技術士（建設環境）資格、環境カウンセラー登録を活用し、建設コンサルタントとして受託した業務で環境保全に配慮した業務提案・報告書作成を遂行している。 ・H E Sの審査をやっており、その審査のなかで若干の時間を使い環境保全の勉強会のようなものを行っている。 ・農業用廃プラスチックのリサイクル処理推進。 ・北海道クリーン作戦と街頭啓発、麻生駅周辺でのポイ捨てゼロの日街頭キャンペーンを実施している。 <p style="text-align: center;">（注）いただいた回答を要約しているところがあります。</p>	6
7	特に行っていない	0

問2 今後どのような環境保全の活動を行っていききたいか？（複数回答可）

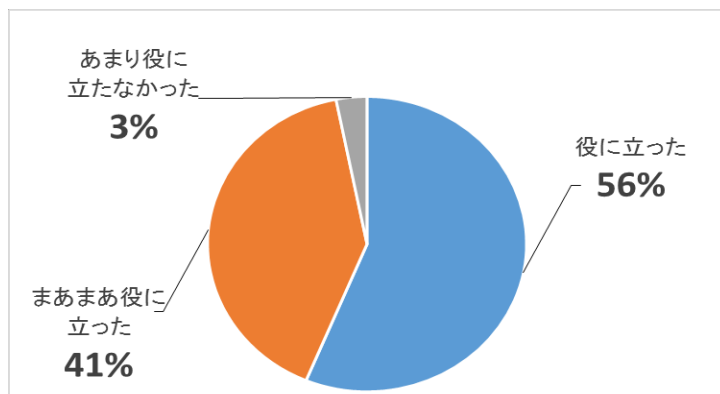
	項 目	回答数
1	地域の住民等に対する環境に配慮した取組の実践を促す普及啓発運動	23
2	地域や所属している環境保全団体等で行われている環境保全活動への参加	27
3	道や市町村などの環境関連施策に対する意見等の提出	22
4	環境配慮製品の購入、省エネ、節電、ごみの分別、リサイクルなど個人の取組	26
5	セミナー等に参加して環境問題についての知識を深める	25
6	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然や環境保全を考え思う機会を花を通して得てもらえるように、切花鉢花を飾ってほしい。 ・地域環境を知り、具体的実践に結びつけ小中学校との連携を行いたい。 ・環境保全推進委員との交流。 ・技術士（建設環境）資格、環境カウンセラー登録を活用し、建設コンサルタントとして受託した業務で環境保全に配慮した業務提案・報告書作成をこれからも行っていきたい。 ・食品ロスの削減。 ・災害廃棄物の処理。 ・マイクロプラスチック対策への取組。 ・省エネ住宅や設備、道内の森林等の見学会の開催。 <p>(注) いただいた回答を要約しているところがあります。</p>	5

問3 環境保全推進委員制度にどのようなことを望むか？（複数回答可）

	項 目	回答数
1	最新の環境問題等に関する話題の情報提供	23
2	環境保全推進委員が自主的に活動している環境保全の取組の紹介	23
3	道や市町村等の環境関連施策についての情報提供	25
4	環境保全に関する勉強会・セミナー等の開催情報の提供	23
5	普及啓発ツールの貸出等、環境保全推進委員の自主的活動の支援	21
6	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各推進委員と北海道（環境局等）が同一テーブルで直接意見交換を行えるような制度 ・相談できる行政の方とメール等の連絡をなるべく常時出来る課がほしい。 ・環境保全委員同士が互いに交流するきっかけとなるフォーラム等の開催。 ・財政的支援。 ・推進委員会が行っている環境保全活動への支援（環境保全の推進に関わる諸活動のことではなく環境を保全する活動そのものこと） ・関係者が対面して議論や情報交換できる機会。 ・この制度の成果のとりまとめ。 ・推進委員間で情報交換するための研修会や交流会 ・推進委員同士の横の繋がりができるようなツールがあったら知らせしてほしい。 <p>(注) いただいた回答を要約しているところがあります。</p>	6

問4 道から送付された環境情報は、環境保全活動に役立ったか？またその理由

	項目	回答数
1	役に立った	18
2	まあまあ役に立った	13
3	あまり役に立たなかった	1
4	役に立たなかった	0



○理由

<役に立った。まあまあ役に立った。>

- ・「北海道環境白書. 18」が道より到着しました。内容の第6章地域における環境保全取組、第5章民間団体等の自発的環境の取組、第4章安心安全な地域環境の確保記載の測定結果など参考になりました。
- ・小学生低学年の時代から興味関心を強く持たすための資料を多くほしい
- ・情報は必要ですが活動に対する支援対応が最も重要と考えます。
- ・広く各方面でそれぞれの活動・活躍を収集出来て大変参考になります。
- ・環境情報は少し役に立ちますが、活動する際の活動費を自分で出すことは、考えてしまいます。道は活動費について考えていないのだろうかと考えます。
- ・いろいろ新しい知見が得られてよかったと思いました。
- ・他支庁の様子がわかるのと仲間たちががんばっていることで元気が出ます。
- ・他の地域の取組がわかった。
- ・どこにもたりよったりであたらしいものがなかった。
- ・「道環境白書」を例にして、道内各地の取組の様子を知り得た「環境に関する用語」の説明が役に立った。
- ・広く環境の変化、考え方、地域の情報の入手により環境問題を考えることに役だった
- ・北海道の広い土地柄や特徴的地域保全を具体的に知ることが出来た。
- ・自信の活動において、通常は接点がない分野の動向についても把握できるため。
- ・セミナーや勉強会等の情報が助かる。
- ・常に自分が興味のある情報を得ることは難しいので、様々な地域、様々な団体が行っている環境保全の活動について、幅広くまとめて収集出来る。
- ・北海道白書の内容がいい
- ・地域で開催されるスケジュールなどが載っていた為
- ・委員間の交流機会の欠如と推進委員の情報以外では満足している。特に北海道環境白書の配布はありがたい。
- ・各地域での活動状況が把握出来ましたが、イベント等への参加が仕事のためあまり出来なかった。
- ・環境意識啓発活動実施情報よりも、具体的な技術情報、研究成果情報、環境実態情報などのほうが役に立つ。

(注) いただいた回答を要約しているところがあります。

<あまり役に立たなかった。役に立たなかった。>

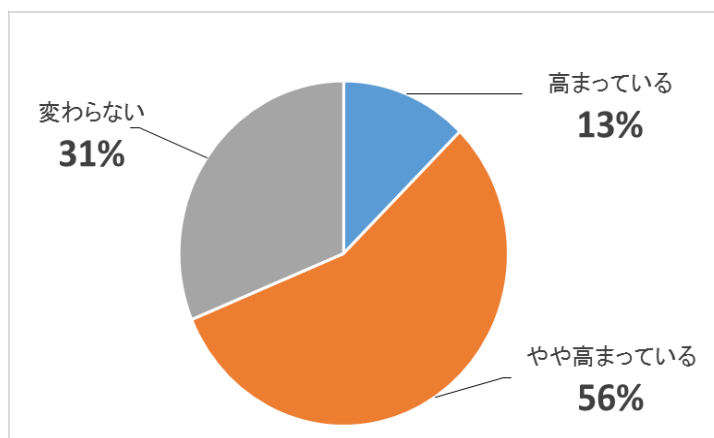
- ・海の清掃に参加したくても遠いから。

2 環境配慮行動の普及について

※環境配慮行動・・・日常生活において環境に配慮した行動を行うこと
道では、平成26年3月に「北海道環境教育等行動計画」を策定し、環境保全意識を持ち、主体的に行動できる人づくりを進めているところです。

問5 2～3年前と比較して、道民の環境配慮行動に対する意識は高まっていると思うか？

	項目	回答数
1	高まっている	4
2	やや高まっている	18
3	変わらない	10
4	やや低くなっている	0
5	低くなっている	0

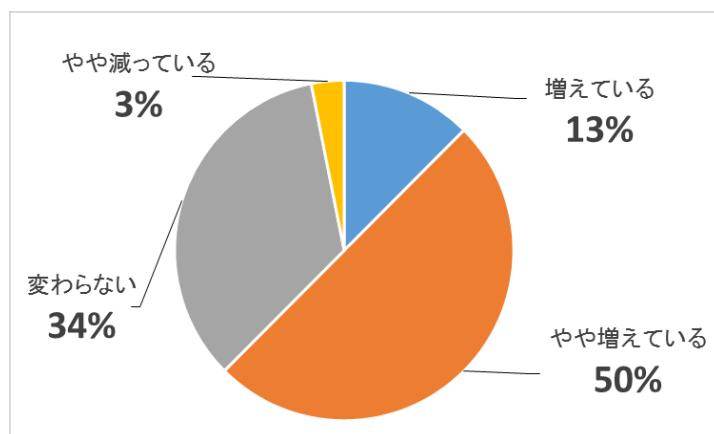


問6 問5で4又は5と回答した場合、その理由

- ・なし

問7 2～3年前と比較して、道民の環境配慮行動は増えていると思うか？

	項目	回答数
1	増えている	4
2	やや増えている	16
3	変わらない	11
4	やや減っている	1
5	減っている	0



問8 問7で4又は5と回答した場合、その理由

- ・ごみの分別において、新しい焼却施設でプラスチックの焼却が可能になったことにより、分別されていた資源ごみのその他プラまで焼却されるようになった。

問9 環境保全について、特に普及啓発が必要と思う分野を三つまで挙げて下さい。

	項 目	回答数
1	地球温暖化防止	12
2	廃棄物の適正処理	10
3	3Rの推進	9
4	自然環境の保全	16
5	環境教育の推進・環境にやさしいライフスタイルの定着	17
6	水環境の保全	8
7	環境に配慮した事業活動の推進	9
8	バイオマスの利活用	3
9	海岸漂着物対策	4
10	野生生物の保護管理	8
11	騒音・振動・悪臭防止・土壌汚染・地盤沈下対策	3
12	大気環境の保全	2
13	化学物質等による環境汚染の未然防止	5

問10 問9の回答で選ばれた分野の中で最も普及啓発が必要と思う分野を一つ選びその理由を以下の記入欄にお書き下さい。

【地球温暖化防止】

- ・すでに洪水の被害があり、魚の好む海水温や農作物に影響を与えているから。
- ・地球温暖化は、現代人類の営み全体が原因となっている根本的問題で、いずれ人類の破局を導くものであるため。
- ・自分の生活がいかに関与しているかを教えるいい機会だから。

【廃棄物適正処理】

- ・基本的にゴミを減らす努力を企業も個人も積極的に実施するべきです。プラゴミが一番ムダで処理に困る。(中国のプラゴミ買い取り中止に伴う) 廃棄物を有価物としてリサイクルできるプラントの建設。
- ・市町村によってごみの分別方法が異なり大変であり、全道一律にすべきだ。

【3Rの推進】

- ・3Rの定着を図ることで、自然への負荷(資源の無駄使い等)を抑えて最終廃棄物を減少させることで、地球環境全体への負荷を軽減出来ます。
- ・ごみを出来る限り排出しない為にも3Rは最低限必要な事。
- ・廃棄物対策は3Rによって、ごみの減量、埋め立て地の延命だけではなく環境に優しいことを学ぶ基本となるから。

【自然環境の保全】

- ・自然は水や大気があり大切に、優先であると思います。
- ・自然環境の保全、持続可能な社会の実現の最も基本的な事項は自然環境、生物多様性の維持

と考えるから。

- ・創成川や防風林の整備を行ってほしい。

【環境教育の推進・環境にやさしいライフスタイルの定着】

- ・大人、子供に限らず、環境になぜ配慮し推進していくのかの理由を含め、理解と行動につながれると考えるので。
- ・子供から意識を高めていき、社会人になってからはその実践者にまで育てていかなければ未来の為にいい環境を保っていくのは難しいため。
- ・環境教育を推進し、環境保全に関わる人を増やしたい。
- ・幼い頃からの教育は大人になってからの習慣につながると思います。環境教育は、地域愛から日本・地球への愛着心を増進すると考えます。身近な環境教育を大人と共に行っていくべきではないでしょうか。
- ・環境にやさしい道民が増えることによって、すべての問題が解決方向に向かうため。
- ・次世代の児童や生徒を対象に ESD の視点に立った環境教育を実践することで、環境保全の重要性を 100 年越しに繋げていくことができるため。
- ・環境というものが人々の意識の中で遠い存在にならないよう、次世代の子供達に環境の教育を活発にしていかなければならない。
- ・小さい頃から環境への取組の意識を高めるため、環境教室の推進や一月に一回程度、環境への意識を自覚させる活動を行う。（例：地域のごみ拾い）

【環境に配慮した事業活動の推進】

- ・大企業がストローを変える事で「私達のストローはプラスチックが当たり前という長年の考えが変わるんだ！大変な数のプラゴミがどんどん排出されていた」とニュースから気づきました。今が考え合うチャンスだと思います。

【バイオマスの利活用】

- ・木くず、プラスチック、紙は燃やすと灰となって体積は縮小するが、いろいろな問題が発生する。これを再利用すれば資源の有効活用となる。設備には当初は費用もかかるが、是非実行し広めてほしいため。

【海岸漂着物対策】

- ・海洋漂着プラスチックの処理を急がなければ、海及び魚の環境が著しく悪化するため。

【野生生物の保護管理】

- ・野生生物の数が減っているとテレビや新聞等を見て、非常に残念に思ったため。
- ・公園伐採対策を推進して、野生生物と人間が共生出来るように道が国に働きかけるべき。

【化学物質等による環境汚染の未然防止】

- ・マイクロプラスチックの発生削減、PM_{2.5} 汚染への対応等、新しい化学物質等による環境汚染拡大が危惧されるので、市民や事業者の意識向上と対応が求められていると考えます。

【その他】

- ・大人は既にある程度の環境保全に対する認識はありますが、10代～20代では環境保全と自分の生活とが深く関わり合っているとの認識が低いと感じます。若い世代への省エネや3R（今日問題になっているプラスチックの問題等も含みます）、生物多様性、水環境等、上記の表に含まれている項目についての環境教育や啓発講座が重要だと思います。
- ・どれもとても大切な事ですが、すべてのことに配慮のある行為行動が地球温暖化、環境保全につながってきます。人が安全で安心できる環境作りにどれも重要なことです。それぞれ自分の得意分野で普及啓発することに力を入れていくことが大切です。

（注）いただいた回答を要約しているところがあります。

4 その他

問11 道の環境施策全般に対してのご意見

- ・各町村で行われているバイオの事を知らない住人が多いので知らせてほしい。
- ・環境白書で各振興局の取組について、一部でもいいので同じ項目の取組について発表してほしい。
- ・電気エネルギーについて原子力、火力、水力、自然等々についての建設費、廃棄費、原材料費を含めた考えられるすべてを計算、メリット・デメリットを一覧表にして道民として選択する際に参考にできるものを提供して頂きたい。
- ・地域の小さな意見に耳を傾け、助言支援をお願いします。
- ・できる限り地球に負担をかけないような道民の生活を具体的に指示し、協力を求めることも非常に重要と思いますので道の環境政策に取り入れてほしい。
- ・原発から出る高濃度放射性物質の環境や人類に全く影響を与えない処理の仕方等々を研究するべき。
- ・省エネ、節電、ごみの分別は道民一人一人が心がける事により、環境保全につながると思うので、マスコミへの情報提供、団体等の学習会などを啓発していくべき。
- ・環境用語解説は役に立っています。
- ・北海道の自然を大切に次世代に渡せる環境保全に大人が積極的に力を入れられる様な取組をしてほしい。（高齢者を利用する方法はないか）
- ・小さい子供の頃から環境保全の大切さを家庭・学校・地域社会が一体となって教えていくことが必要です、まずは、親を見習って環境保全に努めようとする子を育てていき大人になったら、立派な環境保全者として活動をするように行政には働きかけてほしい。
- ・花を学校に届け、各学級に飾ってもらうと生徒達の中にきれいにしたいなどの気持ちを持った学生が多く現れたのでこれを施策に生かしてもらいたい。
- ・地区ごとでもよいので、推進委員が意見を聞き合う場がほしい。
- ・鳥獣被害とりわけ、世界遺産に指定された地域に住む人々の苦勞、被害について早急に意識改革も含めて法的に取り組んでほしい。
- ・道の環境保全について色々勉強になり、ためになる時間が過ぎてよかった。
- ・環境保全には、行動が重要になるため、道民としてこれからも引き続き、環境保全の努力をしていきたい。
- ・各々の対策を具体的に実践するようにして、もっと道民が日常的に感じられる様にしてほしい。
- ・北海道環境白書第6章「地域における環境保全の取組」を見たら、道が直接関わっているものばかりが載っており、官民協働とか地域あげてといった姿勢が見られない。しかも、取り組みのほとんどは普及啓発活動であり、環境を保全する行動そのものはほとんどない。
- ・白書を見る限り、施策のPDCAサイクルのうちのCは指標値の現状を載せているだけになっており、現状評価がなされていない。
- ・各団体への働きかけの強化。
- ・道民の環境に関する意識の向上を行えるような「見える化」等、楽しく簡単にできるツールの開発をしてほしい。
- ・近年は、いつでも災害が発生する。その際、発生する災害ごみの処理体制の充実を期待する。
- ・食品ロス対策の推進、マイクロプラスチックによる環境汚染対策。災害廃棄物対策など新しい環境対策への強化、環境対策は経済問題であり、産業、建設、健康、医療などとの関連施策の展開に優先して環境施策が展開する必要がある。環境ファストの行政姿勢を強めることが必要です。
- ・環境問題の対処には、広く多様な技術対策が必要であり、研究開発、技術交流、ビジネスなどの

場における他の分野との交流や共同研究を拡充することが重要であると考えます。

- 行政や各個人への自主的参加だけでなく、団体・企業や学校などの教育機関に対しても講演などの開催が必要と思います。
- 道としても、地区毎の回収業者・再生プラントなどをHPなどに掲載してはどうでしょうか。札幌市のHPにはあります。要するにリサイクルしたいと思った時に何処に出せば良いかを企業が検索できるシステムが必要です。
- 残存湿地の保全活動に力を入れておりますので、お手伝いがあればご通知ください。
- 増加したエゾシカ対策への予算を増やして、対策をさらに加速させていただきたいです。宗谷地域においては、減っているという実感はありません。
- 風力発電と自然環境保全が両立しないような場所においては、立地場所の規制については、道としても対策を進めていただきたいと思います。現在は重要な自然がある場所でも、ほぼ計画を止める手立てがありません。
- 自然公園の施設の老朽化が著しい場所がありますが、修繕や更新が滞っており、中には危険な箇所も見受けられます。もっと自然公園の整備に充てられる予算や人員の割合を増やしていただきたいと思います。
- 道（振興局）と地元自治体や自然団体との環境に関する懇談会や意見交換会があれば良いと思います。
- 道は予算の面で国に強力に働きかけ、未来について安心安全で健全な北海道を作るために細部にわたって道民にアピールして、協力依頼をして、推進していくべきである。
- 一定期間具体的実践（ごみ拾い、公園清掃）をし、実践結果を持ち寄り討論会を行う。
- 日本人の持つ人と人とのつながりをもう一度再確認し、道民としての自立を促したい。

(注) いただいた回答を要約しているところがあります。

IV 随時意見・質問

1 随時意見

提出年月	地域	意見内容	意見への反映状況
H30. 2	十勝	<p>私も特に地域の自然・生活環境の向上、並びに地域コミュニティの構築等、地域に活気が芽生えれば必然的に北海道が元気になると考えている一人です。北海道開拓150年の事業が目白押しと聞き受けます。この節目を切っ掛けに、古くて新しい問題“さけ”の自然産卵が可能な環境整備に知恵等をお貸し下さい。</p> <p>北海道環境生活部環境局として是非帯広で、現状を踏まえた今後の「さけの環境」政策などの講演並びにシンポジウム等を企画開催して頂きたいのです。例として、〇〇〇〇様の講演等を軸に企画頂ければ、非常にローカルにも活力が注入されると考えます。</p>	<p>道では、平成28年3月に「北海道環境基本計画〔第2次計画〕（改訂版）」を策定し、この計画において「野生生物と共生する社会づくり」、「地域の資源を活用した持続可能な地域社会」及び「豊かな自然の次代への継承」を重点的に取り組む事項として掲げ、様々な施策に取り組んでいるところです。</p> <p>いただきました御意見につきましては、自然の恵みの享受と継承につながるものであり、道の環境基本計画で将来像（長期目標）としている「循環と共生を基調とする環境負担の少ない持続可能な北海道」に向けて重要な視点であると感じております。</p> <p>このため、北海道の将来像の実現に必要な、自然共生社会・循環型社会・低炭素社会の統合的な達成に向けて、環境負担と生態系の関</p>

		(注) いただいた意見を要約していません。	わりなどを考えるに当たり、参考にさせて頂きたいと思っております。 (所管課) 環境生活部環境局環境政策課 環境企画グループ
提出年月	地域	意見内容	意見への反映状況
H30.9	石狩	<p>平成30年3月に「北海道災害廃棄物処理計画」が策定され、道から各市町村に同計画の策定を呼び掛けているが、30年度内に策定を予定しているのは11市町村とのことです。</p> <p>道は、より積極的に市町村に計画策定の促進を図ることが必要でないでしょうか。</p> <p>特に、9月6日発生の胆振東部地震の震災廃棄物の処理情報から考えると、すべての市町村において早急に策定する必要があると考えられます。</p> <p>とりわけ、対象廃棄物の明確化と行政・市民・事業者の役割を明らかにすることは重要であると思います。</p> <p>熊本地震の際には発災直後からの分別への取り組みがその後の災害廃棄物の処理に寄与したとの話もあり、計画策定を促進するとともに、計画未策定の市町村において災害廃棄物が発生した場合は道が積極的に支援、関与する姿勢も明確にすることが大切でないでしょうか。</p>	<p>東日本大震災の教訓・知見から、廃棄物処理法及び災害対策基本法を改正し、国・都道府県・市町村それぞれが、災害廃棄物の処理に関する計画を策定することになっております。これを踏まえて、国では平成29年3月に「大規模災害発生時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画」を策定しています。道では国の計画も踏まえ、平成30年3月に「北海道災害廃棄物処理計画」を策定したところです。災害廃棄物の処理主体は原則として市町村であり、災害からの早期の復旧復興に向けて災害時に対応すべき事項のほか、被災した市町村が災害廃棄物の迅速かつ適正に処理するために必要となる事項や関係機関の役割、備えておくべき事項等を、市町村計画として策定することが重要です。国においては、市町村の計画策定に向け、平成27年度から「災害廃棄物対策に係るモデル事業」を行っており、道内においても、北海道地方環境事務所が平成29年度から数市町村で実施しています。道としては、国とも連携の上、円滑かつ速やかな災害廃棄物処理対応が図られるよう、計画未策定の市町村に対して、計画策定に向けた技術的助言や情報提供を行う等、計画策定に向けた支援を図って参ります。</p> <p>(所管課) 環境生活部環境局循環型社会推進課 一般廃棄物グループ</p>

2 質問 なし

平成30年度環境保全推進委員意見報告書

編集 北海道環境生活部環境局環境政策課
環境企画グループ

住所 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-204-5188